

総務産建常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として、閉会中の継続調査に付託された調査事件について、調査の経過及び結果を会議規則第 77 条の規定により報告する。

平成 21 年 3 月 4 日

上富良野町議会議長 西村 昭教 様

総務産建常任委員長 渡部 洋己

記

調査事件名 広域連合の取組みについて

1 調査の経過

平成 19 年 12 月 18 日に開催された平成 19 年第 4 回定例会において、本委員会の所管事務調査として閉会中の継続調査に付託された「広域連合の取組み」について、平成 19 年に 2 回、平成 20 年に 8 回、平成 21 年に 3 回委員会を開催するとともに、先進市町村行政調査も行なった。(調査の経過は、別紙のとおり)

調査の途中で、「富良野広域連合調査特別委員会」が設置され、委員会報告が行われたので、その内容も含めて報告する。

平成 20 年第 1 回定例会に理事者から「議案第 31 号 富良野広域連合の設置について」が提案され、「富良野広域連合調査特別委員会」に付託された。同委員会は、広域連合で処理する事務については、一部事務組合で行われていた事務が統合されることにより、各事務の運営が効率化されるとともに経費の削減も図られ、今後は施設整備の投資費の抑制も見込まれるとともに、本町が基礎自治体として存続し自立に向けて広域行政も必要であると判断し、富良野広域連合の設置についての件は、原案を可決すべきものと決定した。しかし、設置後の事業の実施に関しては、構成市町村の意見を尊重しながら事業に取り組むべきであるなどの意見もあった。

平成 20 年第 2 回定例会に富良野広域連合調査特別委員長から「議案第 31 号 富良野広域連合の設置について」の委員会報告があり、委員会報告のとおり原案可決され、9 月 1 日に富良野広域連合の設立の許可を受け、平成 21 年 4 月 1 日から事務が開始されることになった。

平成 21 年 2 月 3 日に広域連合の取組みについての現状と課題を把握する為に、一部事務組合で実施している「学校給食」、「串内牧場」、「環境衛生」、「消防」の事務について、担当所管から説明を受け質疑と意見交換をして意見集約をした。

2 まとめ

(1) 「公共串内牧場に関する事務」について

昭和 51 年から、広域連合の構成市町村と同じ 1 市 3 町 1 村で「串内草地組合の事務」を実施しており、広域連合に事務を移管してもあまり変わることはないと思われる。

(2) 「し尿、浄化槽汚泥及び生ゴミ処理並びにその処理施設に関する事務」について

平成 10 年から、広域連合の構成市町村と同じ 1 市 3 町 1 村で「環境衛生組合の事務」を実施しており、広域連合に事務を移管してもあまり変わることはないと思われる。

(3) 「学校給食共同調理場の設置、運営及び管理並びに学校給食の配送に関する事務」について

学校給食に関する事務は、「富良野地区学校給食組合(中富良野町、富良野市、占冠村で構成)及び上富良野町と南富良野町の給食センター」で運営されていたが、広域連合に移管後も、当面、富良野市、上富良野町、南富良野町にある 3 箇所の既存の給食センター施設を利用して自賄い方式により、各施設ごとに運営されることになった。メリットとしては、新たな給食センターの整備など設備投資の費用負担が軽減される。事務部門と行政経費の削減が図れる。地産地消の推進により、地場産品の活用が拡大される。献立委員会の統合により、給食メニューの充実と多様化が図れる。地元産を含め食材等を一括購入することにより、安価で購入できる。給食配送区域の見直しにより、配送車の削減が図れる。給食指導計画の統一により、食育教育の推進が図れるとなっている。

しかし、将来の施設数、会計の一本化、給食メニューの統一、給食費の統一、地場産品の利用拡大と地産地消の推進、配送区域の見直しなど、多くの課題が山積している。今後は、各施設の良い点は継承して、安全・安心な食材の確保、地場産品の利用拡大、栄養教諭による食育指導、管理運営の効率化、事務経費の軽減、施設整備費の抑制に努めて運営していくことが必要である。

(4) 消防に関する事務について

消防に関する事務は、「富良野地区消防組合(富良野市、南富良野町、占冠村で構成)」と上川南部消防事務組合(上富良野町、中富良野町で構成)」で運営されていたが、この二つの組織が一体となって広域連合に事務が移管されることになった。

メリットとしては、火災発生時は隣接する署所から出動し、初動体制が強化される。人事異動が容易になり、意思の統一、資質の向上が図れる。特殊車両の共同利用が可能となり、経費の削減が図れる。火災原因調査等の支援が可能になる。119 番受信の一本化により、人員の削減が図れる。課題としては、職員の給与体系の統一、広域人事異動に係る職員住宅等の確保、消防緊急通信指令施設の整備があり、更に将来的には、消防団員の報酬と費用弁償の統一、消防団員定数の見直し、消防団車両の見直し、広域再編後の消防組織、消防本部費以外の運営経費負担金のあり方、無線デジタル化の整備などがある。

今後は、これらの課題を解決するため、事業の実施に関しては、構成市町村の意見を尊重しながら事業に取り組んでいくことが必要である。

継続調査の経過

総務産建常任委員会

調査月日	調査の内容
19.9.13	・閉会中の継続調査のテーマについて、平成6年度からの調査項目を参考にして審議したが決定することができずに、次回まで検討しておくこととなった。
12.6	・閉会中の継続調査のテーマを「広域連合の取組みについて、定住対策について」と決定し、議長に申し出ることとした。
20.2.4	・広域連合の設立のスケジュール、組織機構、負担金、規約について、担当者より説明を受けた。
2.20	・広域連合の設置と規約について、担当より説明を受けた。
3.19	・第1回定例会に「議案第31号 富良野広域連合の設置について」が提案されて、富良野広域連合調査特別委員会に付託された。
4.10	・道外先進市町村調査の日程・調査地等について審議し、日程を10/27～31の5日間とし、詳細については次回に協議することとした。
6.17	・第1回定例会で富良野広域連合調査特別委員会に付託された「議案第31号 富良野広域連合の設置について」は、第2回定例会で原案を可決すべきとの委員長報告のとおり可決された。
9.5	・道外先進市町村調査の日程・調査地等について審議し、調査項目は閉会中の継続調査とし、調査地は事務局と正副委員長に一任となった。
10.20	・先進市町村行政調査の日程・調査項目・調査地等の最終確認をした。
10.27 ～ 10.31	・先進市町村行政調査を実施した。 調査地 長野県軽井沢町・松本広域連合(松本市)、豊岡村 調査項目 自治基本条例の策定について、広域連合の取組みについて 定住対策について
11.11	・先進市町村行政調査(所管事務調査)の報告書の締切りを11/14までとし、21日までに事務局で報告書をまとめる。
11.21	・先進市町村行政調査(所管事務調査)の報告書素案について審議し、11/28まで訂正をすることにした。 ・継続調査項目について、今後の進め方を協議した。
12.8	・先進市町村行政調査(所管事務調査)の報告書素案について審議し、12/10まで訂正をすることにした
12.16	・先進市町村行政調査(所管事務調査)の結果について、第4回定例会で報告した。
21.2.3	・広域連合の取組みについての現状と課題を把握する為に、一部事務組合で実施している「学校給食」、「串内牧場」、「環境衛生」、「消防」の事務について、所管から説明を受けた。
2.24	・広域連合の取組みについての調査報告書(案)を協議した。
3.4	・広域連合の取組みについての調査報告書(案)を協議し、決定した。